

サステナビリティ経営

1 基本的な方針

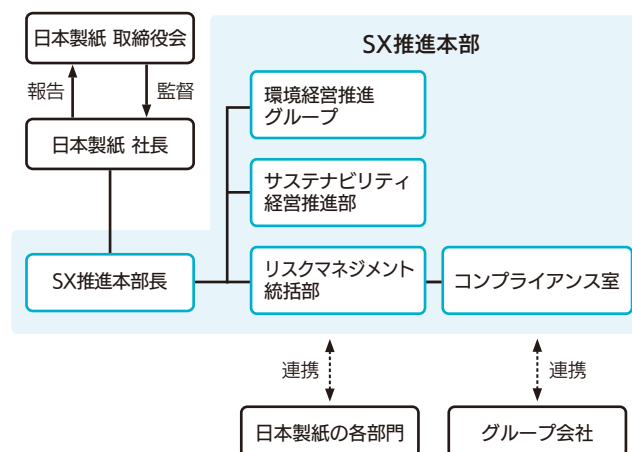
日本製紙は、2004年に国連グローバル・コンパクトに署名・参加しました。国連グローバル・コンパクトが定める4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）の10原則に基づき、企業グループ理念の実現とともに、社会・環境の持続可能性と企業の将来にわたる成長の両立を追求するサステナビリティ経営を推進しています。

当社が加入している日本製紙連合会では、会員企業の議論のもと、2023年に「日本製紙連合会サステナビリティ基本原則」を制定しました。当社も当原則に従い、事業を通じた社会的責任を果たしていきます。

→WEB 国連グローバル・コンパクトへの参加
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/admin/ungc/>

→WEB 日本製紙連合会サステナビリティ基本原則
<https://www.jpa.gr.jp/about/sustainability/principle/>

2 推進体制



- 当社の取締役会の監督のもと、代表取締役社長の下にSX推進本部を設置し、環境経営の推進、リスクマネジメントの強化、ESGに関する情報発信とステークホルダーとの関係強化に取り組む体制を構築しています。
- SX推進本部はこれまで、サステナビリティに関する活動について取締役会に報告しており、2024年度は、気候変動関連の情報や危機対策訓練の実施、ESG評価機関による評価状況などについて、計4回報告しました。
- 当社は、2011年から年1回、国内外のグループ会社を対象に、環境・人権・コンプライアンスなどについて各社の対応状況を確認するCSR調査を実施しています。2024年度は前年度に続き、グループ各社のCSR担当者で課題共有を図るため、調査の分析結果をグループCSR連絡会 →P10 において報告しました。

3 従業員等への教育・啓発

サステナビリティに関する教育・啓発の実績（2024年度）

	受講対象者	受講人数	開催回数（頻度）
e-ラーニング	日本製紙グループ従業員	9,615人	1回（年1回）
サステナビリティ研修	日本製紙グループ新入社員	98人	1回（年1回）
	日本製紙新任管理職	49人	1回（年1回）
サステナビリティ講演会	日本製紙グループ従業員・日本製紙工場の協力会社	3,715人	1回（年1回）
森と紙のなかよし学校 →P78	小中学生とその保護者	58人	2回（年2回）

事例

人権の尊重に対する意識の啓発（日本製紙）

当社は、サステナビリティに関するステークホルダーの意識啓発を提供する機会として、定期的に有識者による講演会や社内研修を実施しています。2024年度は、人権をテーマに取り上げ、当社グループ従業員を主対象としたe-ラーニングやオンデマンド講演会を実施しました。e-ラーニングではビジネスと人権に関する基礎を学ぶ機会を提供し、講演会では、大村恵実弁護士（CLS日比谷東京法律事務所パートナー）をお招きして、人権尊重が職場や企業に与える影響について、当社の取り組み紹介も含めた対談を行いました。受講者や視聴者からは、「事業活動の一つひとつに人権が関わっていることを知った」「互いに言動を注意し合うことで職場環境を改善したい」「取引先に無理な要請をしていないか気を付けたい」などの感想が多く寄せられました。



講演会の様子